

## 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(区域MP)の策定経緯

### 平成13年度 都市計画の現況把握及び課題抽出(都市計画基礎調査・同分析)

平成14年 1月11日	第123回沖縄県都市計画審議会(都市計画法改正概要の報告)
3月29日	第124回沖縄県都市計画審議会(都市の現況と課題の報告)

### 平成14年度 区域MP素案作成

#### 1 区域MP基本的考え方

- 6月13日～7月3日 市町村調整(基本的考え方)
- 6月12日・7月5日 第1回区域MP庁内検討部会・検討委員会(基本的考え方)
- 7月11日～7月31日 住民意見の募集(基本的考え方)

平成14年 8月2日	第125回沖縄県都市計画審議会(基本的考え方報告)
------------	---------------------------

#### 2 区域MPたたき台

- 7月22日 市町村職員ワークショップ(全区域・現況と課題の共有)
- 10月13日～11月10日 住民ワークショップ(那覇広域・中部広域(旧コザ広域)・石川)
- 10月23日～11月15日 市町村調整(那覇広域ほか2区域たたき台)
- 11月20日・11月29日 第2回区域MP庁内検討部会・検討委員会(同たたき台)
- 12月6日～12月19日 住民意見の募集(同たたき台)

平成14年12月20日	第126回沖縄県都市計画審議会(同たたき台報告)
-------------	--------------------------

- 12月7日～1月19日 住民ワークショップ(名護・本部・宮古(旧平良)・石垣)
- 1月16日～1月30日 市町村調整(名護ほか3区域たたき台)
- 2月12日～2月25日 住民意見の募集(同たたき台)
- 2月14日・2月18日 第3回区域MP庁内検討部会・検討委員会(同たたき台)

#### 3 区域MP素案

- 1月16日～1月30日 市町村調整(那覇広域ほか2区域素案)
- 3月6日・3月11日 第4回区域MP庁内検討部会・検討委員会(全区域素案)
- 3月11日～3月25日 市町村調整(全区域素案)
- 3月12日～3月25日 住民意見の募集(全区域素案)

平成15年 3月28日	第127回沖縄県都市計画審議会(同素案報告)
-------------	------------------------

### 平成15年度 区域MPの都市計画決定

#### 4 区域MP原案

- 4月15日～4月28日 素案の公告・縦覧(公述意見の募集)
- 5月16日～5月29日 公聴会(公述意見なしのため、住民との意見交換会を実施)
- 6月12日～6月27日 市町村調整(全区域原案)
- 7月1日～7月15日 住民意見の募集(全区域原案)
- 7月24日・7月31日 第5回区域MP庁内検討部会・検討委員会(全区域原案)

平成15年 9月17日	第128回沖縄県都市計画審議会(区域MP原案報告)
-------------	---------------------------

#### 5 区域MP案

- 10月1日～11月21日 市町村意見聴取(全区域案・異存なし)
- 10月1日～11月27日 総合事務局事前協議(異存なし)
- 11月28日～12月12日 案の公告・縦覧

平成15年12月19日	第129回沖縄県都市計画審議会(実質審議)
-------------	-----------------------

## これまでの主な住民意見とその対応

### 1 区域MPの基本的考え方

○：反映    △：一部反映    ×：反映しない

募集期間：平成14年7月11日～7月31日

意見提出者	意見の要旨
学生	モノレールの延伸 ・MPには市街地の進展や需要動向等を勘案して検討する旨明記
地方公務員 会社員（女性）	アジア・太平洋地域の発展に寄与する特色ある地域としての視点が必要 生活者の視点が必要 都市圏のイメージなど、図化してわかりやすく示す
会社役員	×県全体に一貫した都市計画のデザインを示し、デザインコントロールする ・画一的ではなく、個性あるまちづくりが重要
建築士	地域の歴史、文化、資源、環境を生かす
建築士	住民意見を積極的に反映した都市計画が必要

### 2 区域MPたたき台

募集期間：平成14年12月6日～12月19日（那覇広域・中部広域・石川たたき台）

意見提出者	意見の要旨
地方公務員	那覇市中心市街地の骨格的道路整備を重点的に進める
会社員	×人々は新しいまちに流れており、このような人々のニーズにあわせたまちづくりを進める ・慢性的交通渋滞や郊外部の緑の減少などは新市街地を中心としたまちづくりの弊害であり、今後は既成市街地の質を高めることが重要
自治会役員	LRTの導入検討 ・軌道系交通の検討を明記
一般市民（女性）	必要のない開発は避け、公園等の施設整備に力を入れる
地方公務員	市町村の計画を積極的に反映させ、関連性を示す ×広域的な都市圏を一つのテーマでくくる必要はない ・少子高齢化の進展を踏まえ、コンパクトで歩いて暮らせる個性的なまちのイメージを共有することが重要と考える

募集期間：平成15年2月12日～2月25日（名護・本部・宮古・石垣たたき台） 意見なし

### 3 区域MP素案

募集期間：平成15年2月12日～2月25日（那覇広域・中部広域・石川素案）

意見提出者	意見の要旨
地方公務員	市町村計画の反映

募集期間：平成15年3月12日～3月25日（全区域素案）

意見なし

縦覧期間：平成15年4月15日～4月28日（公述人募集）

公述意見なし

### 4 区域MP原案

募集期間：平成15年7月1日～7月15日（全区域原案）

意見提出者	意見の要旨
地方公務員	伝統芸能や歴史を継承していくことの重要性をアピール 医療と福祉の連携についての記載が必要 地域特性をもっと強調
地方公務員	道路の性格に応じた道路整備の推進 ・現在検討されている事項であり、今後、必要に応じて柔軟に対応する交差点改良の推進 ・現在検討されている事項であり、今後、必要に応じて柔軟に対応する沖縄らしさをいかした街並み整備の推進

### 5 区域MP案

縦覧期間：平成15年11月28日～12月12日

意見書あり 中部広域1名

## 意見書の要旨及び意見に対する見解

意見書提出者	要 旨	意見に対する見解
地方公務員	<p>1 今後、中城湾より金武湾が強化されていくものと考えており、それについての記述が必要である。</p> <p>2 区域区分を定めるべきである。既成事実が構築され、無秩序なまちが形成されてしまっは対処の方法がない。</p> <p>3 多様な機能を混ぜ合わせた空間は、無秩序な空間形成とならないか。</p> <p>4 全体に規制の概念が強すぎる。</p>	<p>中部広域の区域マスタープランでは、東海岸の将来像を例示するとともに、都市づくりの基本方針において、金武湾に面する地域における体験・滞在型観光を支援する基盤整備や東海岸と西海岸の機能分担及び連携強化など、都市計画のおおまかな方向を示している。</p> <p>したがって、詳細な計画はこの方針に基づき各市町村の都市計画マスタープランで明確にすることが望ましいと考える。</p> <p>中部広域では、区域区分を定めることが望ましいと考え、その導入に関しては平成13年2月から市町村内部での活発な議論をお願いしてきており、今年2月のマスタープラン素案までは「区域区分を定める」方向で調整を行ってきたところである。しかしながら、今回の導入には市町村が消極的であり、また、市町村がまちづくりの主体であることから、その意向を無視して区域区分を定めることは困難と判断した。</p> <p>なお、無秩序な市街地の拡大を抑制するため、市町村決定の施策を中心とした土地利用規制の指定方針を併せて明確にしており、今後、市町村の積極的な対応をお願いしたい。</p> <p>今後の高齢社会の進展やまちなかの活力低下傾向を踏まえると、特にまちなかにおいては「歩いて暮らせるまち」の実現を目指す必要がある。そのため、既成市街地の土地利用密度を高め、職住遊の近接をはじめとした商業、行政、医療、福祉、教育、娯楽等の多様な都市機能が集積し、日常生活活動が身近な所で可能なコンパクトな市街地を目標として、空間の多機能化を進めることが重要と考える。</p> <p>したがって、多機能空間の充実は、決して無秩序な空間形成を意味するものではない。</p> <p>今回は、「区域区分を定めない」としたことから、無秩序な市街地の拡大に歯止めをかけるには、市町村と連携した様々な土地利用施策の展開など、一定のルールづくりが必要と考える。</p> <p>なお、この方針は地域主体のルールづくりや住民主体のまちづくりを制約するものではない。</p>